

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

須佐・田万川地域の大地の恵みと人の営みを感じる交流のまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県及び萩市

3 地域再生計画の区域

山口県萩市の区域の一部（須佐・田万川地域）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

①地勢

萩市は、山口県北東部に位置し、日本海に面した、城下町のたたずまいが今日まで受け継がれ、現在でも「江戸時代の古地図がそのまま使えるまち」となっているなど、近代日本の礎を築いた明治維新胎動の地として、全国有数の観光地となっている。

平成 27 年 7 月には、幕末から明治時代にかけての日本の急速な産業化を支えた市内の 5 つの遺産が「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業」として世界遺産に登録され、観光客数の増加に寄与している。

北長門海岸国定公園に指定されている海岸線には、田万川のリアス式海岸や、須佐のホルンフェルス、磁石石、須佐湾の溺れ谷地形など、風光明媚な美しい景観に恵まれており、地質学的にも貴重な自然資源として、高い評価を受けている。

②人口

萩市の人口は、平成 29 年度 48,895 人であり、県内で 10 番目の人口を有している。しかし、昭和 30 年のピーク人口 97,744 人から概ね半減しており、近年は 900 人近い人口減少が毎年続いている。

さらに、65 歳以上の割合が 40.9% と全国平均の 27.7% と比べ特に高く高齢化が進行している。また、15 歳未満の若年層の割合は 9.3% であり全国平均 12.3 % より低くなっている。その若者の多くは進学や就職を契機に都市部に流出する傾向にある。

③産業全般

萩市の産業別就業人口は、第一次産業 13.2%、第二次産業 18.7%、第三次産

業 67.4%（平成 27 年国勢調査）で、第一次産業の就業者数や一経営体あたりの経営耕地面積は、県下でも上位に位置している。

萩市の市街地は、阿武川の三角州に開け、対馬海流の影響を受けて比較的温暖な平坦地であるが、主な計画対象地域の須佐・田万川地域は、冷涼な中山間地で、県内有数の農林水業地域となっている。

④一次産業

田万川地域には、阿武火山群の噴火で生まれた 3 つの台地があり、開拓された果樹園では、リンゴ、ナシ、モモなどの果樹栽培や溶岩台地の肥沃な土壌を利用した野菜や良質・良食味の米に加え、県内最大規模の肥育牛団地による経営が行われ、須佐地域では、国内最大級となる生産施設を備えた輪菊の栽培が、地域の主要な産業となっている。

⑤三次・六次産業化

山口県の方言の「ぶち（とっても）うま！（旨い）」をキャッチフレーズとした、地産・地消のまちづくりの着実な推進により、推進拠点となる「やまぐち食彩店」や「販売協力店」の開設、学校給食での取扱拡大、地域資源を活かした 6 次産業化による新商品開発など、味や品質に優れ全国に誇れる農林水産物や加工品を県内の方はもとより、県外・国外の方にも広く PR して、需要拡大に取り組んでいる。

4-2 地域の課題

平成 27 年 10 月（2015 年）に策定した「萩市総合戦略」では、地方創生の取組を戦略的に進めていくため、（1）歴史・文化・自然を生かした観光のまちづくり、（2）地域資源を活かした「しごと」の創出、（3）萩の魅力を活かした移住・定住の促進などに取組み、「萩にあるもの、萩にしかないもの」を活用した「萩の創生」に向けた取組を進めることとしている。

① 観光

萩市の観光産業は、市の経済を支える基幹産業となっており、平成 27 年の観光客数は 306 万 6 千人に達しているが、平成 28 年の観光客数は 241 万 7 千人であり前年比 21% 減少している。平成 27 年の観光客数は、同年において産業遺産が世界遺産に登録されたことが影響しており、今後については平成 27 年の反動等で減少が危惧されている。そのため、萩の魅力を活かした多様な取組みを一層推進し、観光客数の維持を図る必要がある。

その中において、萩ジオパークが平成 30 年 9 月に日本ジオパークに認定されたが、一連の地質遺産を繋ぐ道路網が整備されておらず、周遊ルートの充実とアクセス向上が喫緊の課題となっている。

② 農業の振興・就業機会の創出

萩市の須佐・田万川地域は、基幹的農業従事者の平均年齢が70歳を超え、農業後継者の育成・確保に支障を来たしている。農業後継者などの担い手不足の解消のため集落営農に取り組んできたが、想定以上の高齢化の進展により、今後は既存法人の連携強化による規模拡大や観光農園等の多角化を進めることとしている。

しかし、ライスセンターや育苗センターなどの農業用施設や既存法人などが各地に点在し、農畜産物の生産及び流通に係る効率化が図られていないこと、また地域内の道路ネットワークが整備されておらず現地へのアクセスに支障をきたしていることが課題となっている。

③ 移住・定住の促進

萩市の須佐・田万川地域は、萩市内の北東部の位置し、他方にもれず人口の転出超過が続いている。そこで、移住促進に向け「ふるさと再生萩回帰応援事業」などを活用し萩の魅力の発信をしているが、なお転出超過が続いており、今後も転出超過の抑制が課題となっている。

特に、該当地域は中山間地域であり狭隘な生活道路が多く、また公共交通の便も充実していないことから、だれにとっても快適に過ごせる生活環境が実現されているとは言い難い状況である。そのため、地域内の道路ネットワークの整備が主な課題となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により広域農道と市道を一体的に整備することにより、萩ジオパークの地質遺産を周遊する道路ネットワークが形成され、効率的な移動が可能となり、併せて行う地方創生推進交付金（萩ジオパーク構想）などにより「萩らしさ」が伝わるまちづくりを推進することにより、観光客の増加を図る。

また、交通基盤の整備により農畜産物の生産及び流通に係る移動や輸送の効率化が可能となるため、新規就農総合支援事業やふるさと再生萩回帰応援事業等の関連事業を実施することにより、集落営農法人の連携強化や規模拡大を促進し、新規就業者の増加を図る。

さらに、交通基盤の整備により、生活環境の改善による移住定住の促進を図るとともに、物流機能が強化され販路の拡大が可能となることから、萩市産農産物を利用した特産品の開発やPRを推進し、地域資源を活用した事業展開数の増加も図る。

（目標1） 入込来訪者数の増加（計画区域内の観光施設（ジオパーク施設及び道の駅拠点施設）の入込来訪者数の増加）

149千人（平成29年）→165千人（令和7年）

（目標2） 新規就業者数の増加（計画区域内の農業・畜産業の新規就業者数の増加）

- 0人（平成29年度）→8人（令和7年度）
(目標3) 地域資源を活用した事業展開件数の増加（計画区域内の6次産業化新商品開発件数及び地産地消拠点施設件数の増加）
0件（平成29年度）→2件（令和7年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本計画における広域農道阿武北2期地区は、須佐・田万川地域を結ぶ農道整備であり、町道「久瀬原大平線」から市道「金谷線」を繋ぐ区間の道路を新設し、農畜産物の輸送の効率性を高め、生産性の向上や経営の合理化による所得向上を図る。

また、市道整備として市道原山長沢線における1.1kmの急カーブや狭隘な箇所の改良を行い、通行の安全性を確保するとともに、新たな交流・物流ルートの構築による観光及び農業の振興を図る。

これらの市道及び農道を一体的に整備することにより、須佐・田万川地域のネットワーク道路を形成し、萩ジオパークへの集客や農産物輸送の合理化を図るとともに、集落営農法人の連携強化や規模拡大を促進し、所得向上や雇用創出など、地域の活性化を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・広域農道 土地改良法に基づく実施手続き済み。
阿武北2期地区 (平成4年12月26日：事業計画確定)
(平成19年9月18日：変更計画確定)
- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み（ ）内は認定年月日
原山長沢線 (令和元年4月20日)

[施設の種類] [事業主体]

- ・広域農道 山口県
- ・市道 萩市

[事業区域]

- ・山口県萩市

[事業期間]

- ・広域農道 令和元年度～令和7年度
- ・市道 令和元年度～令和4年度

[整備量及び事業費]

- ・広域農道 1.3km、市道 1.1km

- ・総事業費 3,400,000 千円 (うち交付金 1,700,000 千円)
- 広域農道 3,300,000 千円 (うち交付金 1,650,000 千円)
- 市道 100,000 千円 (うち交付金 50,000 千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H29)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
指標1 観光の振興 平山台観光農園の観光客の増加	800人	820人	840人	860人	880人	900人	900人	900人
指標2 農業の振興 田万川地域のトマト栽培施設面積の増加	600m ²	600m ²	600m ²	6,600m ²	6,600m ²	6,600m ²	8,000m ²	8,000m ²

毎年度終了後に山口県及び萩市の職員が必要な聴取調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

広域農道及び市道を一体的に整備することにより、個別に整備することに比べ、効率的かつ効果的なネットワーク道路が形成され、地質遺産の周遊ルートや集落間の連携強化による地域再生の目標達成に寄与するとともに、農業の振興と地場産業の振興が期待できる点で、先導的な事業となっている。

広域農道阿武北2期地区は、山口県国土強靭化地域計画に明記された事業である。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「須佐・田万川地域の大地の恵みと人の営みを感じる交流のまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 萩ジオパーク構想による「萩らしさ」が“見える”・“伝わる”まちづくり計画

内 容 ジオパーク構想の市民参加型の地域活動により、中山間地域等に多く存在する未利用の地域資源について、大地とのつながりを見

える化し、価値を高め、後世に引き継ぐとともに、ジオツーリズム等で活用し、観光交流による「萩らしさ」が伝わるまちづくりを推進する（地方創生推進交付金）。

実施主体 萩市

実施期間 平成29年4月～令和2年3月

（2）萩ジオパーク推進事業

内 容 萩ジオパーク推進協議会を中心に地質遺産を守り、学び、活かしたまちづくりを推進するとともに、日本ジオパークネットワーク加盟認定への貢献を果たす（市単独事業）。

実施主体 萩市、団体

実施期間 平成30年4月～

（3）萩まちじゅう博物館推進事業

内 容 文化財を始めとする「まちじゅう」にある豊かな文化や歴史、自然のおたからを対象にして、地域遺産の発見・保存や展示・情報発信、整備やおもてなしなどを行政とNPOや地域団体など市民と協働で推進する（文化庁補助事業）。

実施主体 萩市、NPO、地域団体

実施期間 平成30年4月～令和7年3月

（4）地域おこし協力隊設置事業

内 容 地域おこし協力隊制度の活用により、萩市の特色を活かした「地域協力活動」を希望する隊員を市の嘱託職員として委嘱し、交流イベントの企画・運営や農林漁業への応援などに取り組むことを通じて、定住・定着を推進する（総務省、特別交付税措置）。

実施主体 山口県、萩市

実施期間 平成27年9月～

（5）新規就農総合支援事業

内 容 集落営農法人連合体の経営の安定化や所得の確保を図るため、連合体の設立や規模拡大、低コスト化に向けた取組みを推進する。
(山口県施策事業)

実施主体 山口県、萩市

実施期間 平成27年4月～

（6）ふるさと再生萩回帰応援事業

内 容 持続的な農業の発展を図るため、萩市に相続すべき農地を有する転出者を農業後継者として受け入れることが重要であることから、Uターンして市に帰り、自営農地等を維持する農業後継者を支援する（萩市単独事業）。

実施主体 萩市

実施期間 平成28年4月～

（7）集落営農法人連合体育成事業

内 容 集落営農法人連合体の経営の安定化や所得の確保を図るため、連

合体の設立や規模拡大、低コスト化に向けた取組を推進する。

実施主体 山口県、萩市、営農組合

実施期間 平成28年4月～

(8) 農業競争力強化基盤整備事業

内 容 区画整理や農道、暗渠排水などの条件整備により、効率的な営農や収益性の高い農業の展開を推進する（農林水産省補助事業）。

実施主体 山口県

実施期間 平成28年4月～令和6年3月

(9) 販売促進等チャレンジ農家応援事業

内 容 市内で生産された農産物の新たな販路拡大・販売促進に向けた取り組みや萩市産農産物を利用した特産品の開発に向けた取組みを推進する（萩市単独事業）。

実施主体 萩市

実施期間 平成30年4月～

(10) ぶちうま！維新推進事業

内 容 生産、流通・加工、消費の循環を促進し、地場産農水産物の生産と需要を適切に結びつける「やまぐち食彩店」の拡大など、地産・地消の取り組みを推進する（山口県施策事業）。

実施主体 山口県、萩市、農業団体

実施期間 平成30年4月～

6 計画期間

令和元年度～令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に山口県及び萩市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握するとともに、県、市、JA等の関係機関で構成する「萩地域農林水産業・農山漁村振興協議会」の中で達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行う。

定量的な目標に関わる基礎データは、山口県及び萩市の各種データ等を用い、中間評価、事後評価の際には、各実績調査から集計を行うこと等により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成29年度 (基準年度)	令和3年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 入込来訪者数の増加	149千人	157千人	165千人

目標 2 新規就業者数の増加	0 人	3 人	8 人
目標 3 地域資源を活用した事業展開件数の増加	0 件	1 件	2 件

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
入込来訪者数の増加	山口県及び萩市統計資料等による
新規就業者数の増加	山口県及び萩市統計資料等による
地域資源を活用した事業展開件数の増加	山口県及び萩市統計資料等による

- 目標の達成状況以外の評価を行う内容

- 事業の進捗状況
- 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（山口県及び萩市のホームページ）の利用して公表する。